

## 税務署からのお知らせ

### 1 所得税等の確定申告は e-Tax をご利用ください！

- 令和 6 年分所得税等の確定申告期限等は次のとおりです。

税目	申告期限・納期限	振替日（※）
申告所得税及び復興特別所得税	令和 7 年 3 月 17 日（月）	令和 7 年 4 月 23 日（水）
消費税及び地方消費税（個人事業者）	令和 7 年 3 月 31 日（月）	令和 7 年 4 月 30 日（水）

※ 振替日は、振替納税をご利用の方の場合です。振替納税にはそれぞれの税目の納期限までに「振替納税依頼書」の提出が必要です。

- 確定申告期間中、税務署等の確定申告会場が大変混み合い、長時間お待ちいただく場合がありますので、ご自宅などからマイナンバーカードとスマートフォンによる e-Tax をぜひご利用ください。なお、還付申告の方は、書面よりも e-Tax の方が、還付時期が早くなります。
- 税務行政のデジタル化（e-Tax の推奨）における手続の見直しの一環として、令和 7 年 1 月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしましたので、申告書等を書面で提出する場合は、「提出用のみ」を提出（郵送）していただきますようお願いします（提出年月日等はご自身で記録・管理をお願いします。）
- 紙で提出する場合の郵送先は、税務署ではなく、大阪国税局業務センター大手前分室（〒540 - 8543 大阪府中央区大手前 1 丁目 5-44 大阪合同庁舎第 1 号館）となりますので、お間違えのないようお願いいたします。

【e-Tax（確定申告書等作成コーナー）】⇒



【動画で見る確定申告】⇒



### 2 キャッシュレス納付をご利用ください！

所得税や消費税（個人事業者）の納付は、預金口座から自動引落としされる振替納税をご利用ください。金融機関や税務署へ出向くことなく、納付できますので便利です。

【振替納税に係る手続】⇒



【問合せ先】泉佐野税務署 TEL072-462-3471